

真備水害訴訟弁護団ニュース

No.
5

ご挨拶

<弁護団長 金馬健二>

2021年2月17日

真備水害訴訟弁護団

連絡先 賀川法律事務所

TEL 086-234-8977

本年は、水害の日から3年を経る年となります。

訴訟については、訴状の印紙代納付の猶予を求める訴訟救助申立ての審査に時間を要し、弁論も開かれないままとなっていましたが、どうにか訴訟救助の申立てに対する裁判を待たずに、取り敢えず進行してもらうこととなり、ようやく、3月17日午後3時に第1回口頭弁論期日が指定されました。

第1回口頭弁論期日には、できるだけ多くの原告の方にもご出席いただき、力強く目的に向かって邁進したいところです。

人災としての水害が二度と繰り返されることがないようにするために、皆様の損害を回復するため、弁護団一同、最善を尽くしたいと考えていますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

＜弁護団からのお知らせ＞

- 1 3月3日（水）3次訴訟提訴行動
10:30 弁護士会館集合
11:00 裁判所に提訴
その後弁護士会館で報告集会
- 2 3月17日（水）第1回口頭弁論
14:40 裁判所北川玄関口集合
15:00 口頭弁論
(原告及び原告代理人による意見陳述、約40分)
16:30 理容会館で報告集会

【弁護団 自己紹介】 弁護団員 井田千津子

2006年に弁護士登録し、以後岡山でのんびりと弁護士をしています。集団で活動するのが苦手なため、これまで弁護団等の活動はしたこと�이ませんでしたが、真備の水害については、自分にも何かできることはできないかと思い、弁護団に参加いたしました。
真備水害訴訟では、堤防の問題を担当しています。専門的で難しい分野となりますので、しっかりと勉強をし、国等による河川管理の問題点を追及していくたいと思います

★ウェブサイトQRコード



★弁護団ウェブサイトのご案内

真備水害訴訟弁護団では、下記アドレスでウェブサイトを運用しております。訴訟の進展等に伴い、随時内容を更新してまいりますので、ご興味のある原告の皆様は是非ご覧ください。また、他に真備水害弁護団のFacebookグループも運用しておりますので、併せてこちらもご覧ください。

★ウェブサイト <http://mabisuigai.starfree.jp/>

★facebookグループ <https://www.facebook.com/真備水害弁護団-336333953660039/>

★フェイスブックQRコード

